

# 日本のひなた宮崎 国スポ門川町実行委員会

## 第3回医療衛生・おもてなし専門委員会

つむ 紡ぐ感動 神話となれ 

日本のひなた宮崎国スポ

第81回国民スポーツ大会

日時:令和8年2月18日(水) 14時から

場所:門川町役場2階 会議室2-1

# — 目 次 —

次 第	1
報告第 1 号 門川町開催競技会場等設計業務の途中経過について	別冊
第 1 号議案 日本のひなた宮崎 国スポ門川町医療救護要項 (案)	3
第 2 号議案 日本のひなた宮崎 国スポ門川町環境衛生対策要項 (案)	5
第 3 号議案 日本のひなた宮崎 国スポ門川町防疫対策要項 (案)	7
第 4 号議案 日本のひなた宮崎 国スポ門川町観光・接伴実施要項 (案)	8
第 5 号議案 日本のひなた宮崎 国スポ門川町案内所・休憩所設置運営要項 (案)	10
第 6 号議案 日本のひなた宮崎 国スポ門川町食品衛生対策要項 (案)	12
第 7 号議案 日本のひなた宮崎 国スポ門川町弁当調達要項 (案)	14
協議事項 (1) 競技記念品 (副賞)・参加記念品について	20

# 一 次 第 一

## 1 開 会

## 2 事務局長あいさつ

## 3 報告事項

報告第1号 門川町開催競技会場等設計業務の途中経過について

## 4 議 事

第1号議案 日本のひなた宮崎 国スポ門川町医療救護要項（案）について

第2号議案 日本のひなた宮崎 国スポ門川町環境衛生対策要項（案）について

第3号議案 日本のひなた宮崎 国スポ門川町防疫対策要項（案）について

第4号議案 日本のひなた宮崎 国スポ門川町観光・接伴実施要項（案）について

第5号議案 日本のひなた宮崎 国スポ門川町案内所・休憩所設置運営要項（案）について

第6号議案 日本のひなた宮崎 国スポ門川町食品衛生対策要項（案）について

第7号議案 日本のひなた宮崎 国スポ門川町弁当調達要項（案）について

## 5 協議事項

(1) 競技記念品（副賞）・参加記念品について

## 6 その他

## 7 閉 会

# 審議事項

## 日本のひなた宮崎国スポ門川町医療救護要項（案）

### 1 趣旨

この要項は、「日本のひなた宮崎国スポ門川町医事衛生基本計画」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）における医療救護について万全を期するため、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ門川町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）は、宮崎県が設置した日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て医療救護を実施する。

### 3 救護所の設置

#### （1）設置場所

救護所は、救護活動及び競技運営に支障のないよう、競技会場の適切な場所に設置する。

#### （2）人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師、保健師及び救急隊員等を配置する。

#### （3）その他

救護所には、医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。）を配備するとともに、必要に応じて医療器具、A E D（自動体外式除細動器）、その他必要物品等を配備する。

### 4 医療救護体制

医療救護体制については、次のとおり適切な対応を行う。

#### （1）救護所における医療救護

救護所では、傷病者に対する応急措置を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する、もしくは最寄りの医療機関を紹介するなど適切な処置を講じる。傷病者を医療機関に搬送する場合は、車両等での搬送又は救急自動車の出動要請を行い、必ずチーム関係者等を同行させるものとする。

#### （2）練習会場における医療救護

練習会場に医薬品を配備するとともに、必要に応じて係員を配置する。傷病者を医療機関に搬送する場合は、車両等での搬送又は救急自動車の出動要請を行い、必ずチーム関係者等を同行させるものとする。

#### （3）宿舎における医療救護

宿舎において、大会参加者等に傷病者が発生した場合には、宿舎提供者が必要に応じて医療機関の紹介又は救急自動車の出動要請を行うとともに、その旨を速やかに本町実施本部に連絡する。なお、この場合には必ずチーム関係者等を同行させるものとする。

#### （4）町実行委員会主催の大会関連イベント等における医療救護

町実行委員会主催の大会関連イベントについては、必要に応じて医療救護を実施する。

(5) 救急自動車等の配備

救急自動車等の配備については、別途、関係機関等と協議して定める。

5 医療費

救護所での応急措置に係る費用及び救急自動車等による移送費用を除き、医療費は全て受診者が負担するものとする。

6 医療救護体制の周知

傷病発生時の患者の対応が適正に図られるよう、大会参加者や宿舎、医療・消防機関等に対して、各種通知や案内、ホームページ等の活用により、医療救護体制について周知を図る。

7 その他

(1) 本町で開催する競技別リハーサル大会における医療救護についても、この要項を準用する。

(2) この要項に定めるもののほか、医療救護について必要な事項は、別に定める。

## 日本のひなた宮崎国スポ門川町環境衛生対策要項（案）

### 1 趣旨

この要項は、「日本のひなた宮崎国スポ門川町医事衛生基本計画」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）における環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ門川町実行委員会は、宮崎県が設置した日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

### 3 環境衛生対策

#### （1）環境衛生に対する意識の向上

関係機関、関係団体等と連携し、町民及び大会参加者等の環境衛生に関する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

#### （2）会場の環境美化

関係機関、関係団体等と連携し、競技会場及び練習会場等の衛生管理体制を確立し、会場を清潔に保持するよう努める。

#### （3）生活環境の美化

関係機関、関係団体等と連携し、会場、宿舎等の周辺における道路、河川、公園等公共の場所の清掃を積極的に行うとともに、ごみの不法投棄や空き缶等のポイ捨ての防止に向けた啓発に努める。

#### （4）廃棄物の処理

会場等における廃棄物の発生抑制、分別収集を徹底し、可能な限りリユース及びリサイクルに努める。また、リサイクルができない廃棄物については適切な処理を行う。

#### （5）宿舎の衛生対策

宿舎の管理者と連携し、宿泊者が快適な条件のもと過ごせるような宿舎及びその周辺の環境衛生管理が適切に実施できるよう強化を図る。

#### （6）飲料水の衛生対策

水道事業者その他関係機関と連携し、必要に応じて水質検査等を行うとともに、大会参加者等が利用する施設等の維持管理の強化を図るなど、飲料水の衛生保持に努める。

#### （7）衛生害虫等の対策

民間団体、地域住民等の協力を得て、ねずみ、衛生害虫等の発生防止対策の啓発に努めるとともに、必要に応じて予防及び駆除による衛生的な環境の確保を図る。

#### （8）動物の適正管理

会場、宿舎等の周辺における動物の危害の防止を図る。また、飼い犬、猫等の適正な飼養管

理に向けた啓発に努める。

(9) 受動喫煙防止対策

① 指定場所以外での喫煙防止対策

競技会場等に必要に応じて喫煙所を設置するとともに、指定喫煙所以外での喫煙防止対策に努める。

② 受動喫煙防止に対する意識の向上

関係機関等と連携し、受動喫煙による健康への悪影響等について普及啓発を行い、受動喫煙防止に関する意識の向上を図る。

4 その他

(1) 本町で開催する競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、この要項を準用する。

(2) この要項に定めるもののほか、環境衛生対策について必要な事項は、別に定める。

## 日本のひなた宮崎国スポ門川町防疫対策要項（案）

### 1 趣旨

この要項は、「日本のひなた宮崎国スポ門川町医事衛生基本計画」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）における防疫対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ門川町実行委員会は、宮崎県が設置した日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て防疫対策を実施する。

### 3 防疫対策

#### （1）衛生に対する意識の向上

感染症の発生予防のため、町民、大会参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取組を奨励する。

#### （2）感染症に関する情報の収集及び提供

大会参加者等に感染症患者が発生した場合に、関係機関等が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、本町及び宮崎県内での流行状況を常に監視するとともに、大会参加者等へホームページ等を活用した情報提供及び注意喚起を行う。

#### （3）感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）発生時の措置

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努める。また、感染の拡大防止に向けて保健所等の関係機関の指導・助言を遵守するとともに、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

### 4 その他

（1）本町で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策についても、この要項を準用する。

（2）この要項に定めるもののほか、防疫対策について必要な事項は、別に定める。

## 第4号議案

### 日本のひなた宮崎国スポ門川町観光・接伴実施要項（案）

#### 1 趣旨

この要項は、「日本のひなた宮崎国スポ門川町観光・接伴基本計画」に基づき、日本のひなた宮崎国スポ（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に心のこもったおもてなしを提供するために必要な事項を定める。

#### 2 内容

##### (1) 歓迎装飾の実施

###### ア 装飾場所

競技会場や主要駅、その他必要な場所に設置する。法令に基づく許可等が必要な場合は、当該法令の定めるところにより、所要の手続きをとる。

###### イ 装飾内容

看板、横断幕、のぼり旗等を設置する。ただし、設置の際は、景観等に配慮し、華美・過大な装飾は避けるとともに、効果的で歓迎の意を表す装飾を心がける。

###### ウ 装飾期間

歓迎装飾の実施期間は、施設管理者等との協議のうえ、装飾ごとにその都度定める。

###### エ 装飾の撤去

装飾の撤去は、大会終了後、速やかに行うものとする。ただし、日本のひなた宮崎国スポ門川町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が必要と認めるものを除く。

##### (2) 案内所の設置

###### ア 設置場所

競技会場や主要駅に設置する。ただし、実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

###### イ 設置期間

各競技会の開催期間中とする。ただし、実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

###### ウ 開設時間

競技開始1時間前から競技終了30分後までとする。ただし、実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

###### エ 業務内容

案内所の業務内容は、次のとおりとする。

- (ア) 総合案内所の管理運営に関すること。
- (イ) 配布物の管理に関すること。
- (ウ) 観光・交通アクセス案内に関すること。

(エ) その他各種案内に関すること。

(3) 休憩所の設置

ア 設置場所

競技会場内に設置する。ただし、実行委員会が必要に応じてこれを変更できるものとする。

イ 設置期間

各競技会の開催期間中とする。ただし、実行委員会が必要に応じてこれを変更できるものとする。

ウ 開設時間

競技開始1時間前から競技終了30分後までとする。ただし、実行委員会が必要に応じてこれを変更できるものとする。

(4) おもてなしの提供

競技会場に設置される案内所等を活用し、大会参加者等に対し地元物産品等を紹介し、門川町の歴史、文化、自然など本町の多彩な魅力に触れていただく。

3 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会についても、必要に応じてこの要項を準用する。

## 日本のひなた宮崎 国スポ門川町案内所・休憩所設置運営要項（案）

### 1 趣旨

この要項は、「日本のひなた宮崎 国スポ門川町開催推進総合計画」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「宮崎国スポ」という。）において、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に対し、競技会、宿泊、交通、観光、物産等の案内を行う案内所及び憩いの場・交流の場を提供するための休憩所の設置並びに運営について、必要な事項を定める。

### 2 案内所の種類

案内所は、総合案内所及び会場内案内所とする。

### 3 設置場所

総合案内所は、主要駅等に関係機関等と協議のうえ設置する。また、会場内案内所及び休憩所は、各競技会場に設置する。

### 4 設置期間

総合案内所の設置期間は、関係機関等と協議のうえ定める。また、会場内案内所及び休憩所の設置期間は、原則として各競技会の開始日から終了日までとする。

### 5 開設時間

総合案内所の開設時間は、関係機関等と協議のうえ定める。また、会場内案内所及び休憩所の開設時間は、原則として開会行事又は競技開始1時間前から競技終了又は閉会行事終了後30分までとする。

### 6 業務内容

#### (1) 総合案内所

- ア 競技の案内に関すること。
- イ 交通、宿泊及び観光・物産等の案内に関すること。
- ウ 案内資料等の配布に関すること。
- エ その他各種案内に関すること

#### (2) 会場内案内所

- ア 大会参加者等の受付案内及び資料等の配布に関すること。
- イ 競技の案内に関すること。
- ウ 交通、宿泊及び観光・物産等の案内に関すること。
- エ 迷子、遺失物及び拾得物の受付に関すること。
- オ その他各種案内に関すること。

(3) 休憩所

- ア 必要に応じて行う大会参加者等への飲食物の提供に関すること。
- イ その他、休憩所運営に関すること。

7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、案内所及び休憩所の設置運営に関して必要な事項は別に定める。
- (2) 「宮崎国スポ」競技別リハーサル大会における案内所及び休憩所の設置運営についても、必要に応じてこの要項を準用する。

## 日本のひなた宮崎国スポ門川町食品衛生対策要項（案）

### 1 趣旨

この要項は、「日本のひなた宮崎国スポ門川町医事衛生基本計画」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）における食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ門川町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）は、宮崎県が設置した日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

### 3 食品衛生対策

#### （1）食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者、町民及び大会参加者等に食品衛生に対する意識の向上を図り、食品衛生の向上に努める。

#### （2）食品衛生管理の強化

保健所及び関係機関等の協力を得て、弁当調製施設、宿泊施設、土産食品の製造・販売施設、競技会場等の食品販売店に対して食品衛生管理の強化を図り、施設の衛生確保及び食品衛生の向上に努める。

#### （3）健康管理等

食品関係事業者に対し、食中毒の発生防止を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた保菌検査（検便）を励行するよう指導する。

##### ① 対象者

- ア 大会参加者等が宿泊する施設の食品関係従事者
- イ 大会参加者等に昼食（弁当を含む。）を提供する食品関係従事者
- ウ 競技会場において食品を提供する売店の従事者
- エ その他町実行委員会が必要と認めた者

##### ② 病原体保有者に対する対策

健康管理又は健康診断の結果、病原体保有者と判断された者については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

#### （4）食中毒発生時の対応

大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関等が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

### 4 その他

（1）本町で開催する競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、この要項を準用

する。

(2) この要項に定めるもののほか、食品衛生対策について必要な事項は、別に定める。

日本のひなた宮崎国スポ門川町弁当調達要項（案）

1 趣旨

本町で開催する「日本のひなた宮崎国スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）へ提供する弁当の調達に関して、必要な事項を定める。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ門川町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関等の協力を得て、大会参加者の弁当調達業務を実施する。

3 弁当の調達

弁当の調達については、実行委員会があらかじめ必要数を把握し、計画的に発注・提供を行う。

4 弁当の種類、対象及び取扱期間

(1) 斡旋弁当

斡旋弁当は、選手・監督、視察員及び報道員等（以下「選手・監督等」という。）のうち、希望者に対し弁当料金を徴収して提供する弁当とし、取扱期間は、原則として競技会の開催期間とする。

(2) 支給弁当

支給弁当は、大会役員、競技役員、競技補助員、競技会補助員、競技会係員、競技会補助員等（以下「役員等」という。）に対し、実行委員会が無償で提供する弁当とし、取扱期間は、大会業務に従事する期間とする。

5 弁当の申込み、発注及び清算

斡旋又は支給を行う弁当の申込み、発注及び代金の清算については、実行委員会が別に定める方法により行うものとする。

6 弁当調製施設の指定

(1) 実行委員会は、弁当調整を希望する業者から「弁当調達業務申込書（様式第1号）」及び「日本のひなた宮崎国スポ門川町弁当調製施設調査票（様式第2号）」を提出させ、別に定める基準に基づき、弁当調製施設の選考・指定を行う。

(2) 実行委員会は、前項の規定により弁当調製施設を指定するときは、「弁当調製施設指定書（様式第3号）」を交付する。

(3) 実行委員会は、指定した弁当調製施設の中から契約を行う相手を決定する。

7 弁当調製施設の取り消し

実行委員会は、指定弁当調製施設が次のいずれかに該当するときは、「弁当調製施設指定取消書

(様式第4号)」を交付し、その指定を取り消すことができる。

- (1) 食品衛生法その他関係法令に基づく許可の取り消し、営業の全部又は一部の禁止若しくは期間を定めての停止処分を受けたとき。
- (2) 食品衛生法その他関係法令に基づく改善命令及び指導に速やかに従わないとき。
- (3) 弁当調製施設の業務を無断で第三者に委託したとき。
- (4) その他、実行委員会が不相当と認めたとき。

## 8 弁当引換所の設置及び運営

競技会場に弁当引換所を設置し、保健所等の関係機関の指導に基づき、衛生上に配慮した適正な運営を行うものとする。

## 9 弁当調達業務の委託

実行委員会は、弁当調達業務の全部または一部を関係団体等に委託することができるものとする。

## 10 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、弁当調達業務に関して必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における弁当調達業務についても、必要に応じて、この要項を準用する。

弁当調達業務申込書

日本のひなた宮崎国スポ門川町開催競技における弁当の調製及び配達業務を請け負うことを希望します。

門川町弁当調製施設選定基準に従うことを誓約いたします。

現在までの行政処分状況等について、実行委員会が関係機関に問い合わせることを承諾します。

年 月 日

日本のひなた宮崎国スポ門川町実行委員会  
会長 山 室 浩 二 様

所在地 〒

氏名(法人にあつては名称及び代表者氏名)

印

電話番号  
F A X 番号  
緊急連絡先  
(担当者名)

【添付書類】

- ・ 弁当調製施設調査票(様式第 2 号)
- ・ 営業許可証の写し
- ・ 食品衛生監視票の写し

弁当調製施設調査票

令和 年 月 日

1 施設概要	1	ふりがな			
		施設名			
	2	ふりがな			
		代表者名		連絡者名	(電話: )
	3	所在地	〒 - (電話: ) (FAX: ) (メール: )		
	4	主な業務内容	<input type="checkbox"/> 弁当 <input type="checkbox"/> 仕出し 仕出し <input type="checkbox"/> 一般食堂 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	5	調理従事者数	( ) 人		
6	調製可能数	1日あたり最大 ( ) 個 通常 ( ) 個			
7	使用水の種類	<input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
2 国 ス ポ への 提供	8	1日あたりの提供可能食数	平日 ( ) 食 土曜日 ( ) 食 日曜日 ( ) 食		
	9	サンプル提供	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	10	弁当付属品	<input type="checkbox"/> 割り箸 <input type="checkbox"/> 爪楊枝 <input type="checkbox"/> お手拭 <input type="checkbox"/> お茶 <input type="checkbox"/> 持ち運び用ビニール袋		
	11	献立内容への対応	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		
	12	弁当の製造	<input type="checkbox"/> 当日の午前零時以降に製造可 <input type="checkbox"/> 当日の午前零時以降に製造不可		
	13	弁当の納入	<input type="checkbox"/> 午前 10 時 50 分に納入可 <input type="checkbox"/> 午前 10 時 50 分に納入不可		
	14	メニュー日替わり可能数	( ) 日以上 ( ) 日以上 ※同一競技での最大開催期間は 5 日		
	15	弁当の調製	<input type="checkbox"/> 単一の施設で調製 <input type="checkbox"/> 複数の施設で調製		
	16	発注時間の期限	前日午後 6 時までの最終個数確定対応 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		
	17	冷蔵車等による配達	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	18	配達可能数	( ) 個		
19	弁当の表示	原材料名、消費期限製造者等 … <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可			
20	冷蔵車等の所有台数	自社所有 … <input type="checkbox"/> 有 ( t 台、 t 台) <input type="checkbox"/> 無 車種: <input type="checkbox"/> 冷凍車 <input type="checkbox"/> 冷蔵車 <input type="checkbox"/> 保冷車 <input type="checkbox"/> その他 レンタル … <input type="checkbox"/> 有 ( t 台、 t 台) <input type="checkbox"/> 不可 車種: <input type="checkbox"/> 冷凍車 <input type="checkbox"/> 冷蔵車 <input type="checkbox"/> 保冷車 <input type="checkbox"/> その他 ※レンタル会社名 ( )			
3 そ の 他	21	冷蔵車等の待機	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	22	弁当ガラ(残飯含)当日回収	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		
	23	食品賠償保険等の加入	<input type="checkbox"/> 加入 <input type="checkbox"/> 未加入		
	24	調理・配送従事者の検便	<input type="checkbox"/> 実施している ( に一度) <input type="checkbox"/> 実施していない		
	25	検査食(保存食)	<input type="checkbox"/> 実施している ( に一度) <input type="checkbox"/> 実施可能 <input type="checkbox"/> その他		
	26	食中毒発生事故歴	<input type="checkbox"/> 過去 3 年間にない <input type="checkbox"/> 過去 3 年間にある		
	27	大量調理施設衛生管理マニュアル	※調製可能最大数が 1 回 300 食を超える場合のみ <input type="checkbox"/> 実践可 <input type="checkbox"/> 実践不可		
	28	HACCP	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない		

※ご提出いただいた内容は、門川町開催競技の弁当調製業務以外では使用しません。

※本書の提出をもって、門川町弁当調製施設として選定するものではありません。

弁当調製施設指定書

年 月 日

様

日本のひなた宮崎国スポ門川町実行委員会  
会長 山室 浩二 様

日本のひなた宮崎国スポ門川町開催競技における、弁当調製施設として下記のとおり指定します。

記

施設名	
所在地	
代表者名	
大会名	
適用期間	

弁当調製施設指定取消書

年 月 日

様

日本のひなた宮崎国スポ門川町実行委員会  
会長 山室 浩二 様

日本のひなた宮崎国スポ門川町開催競技における弁当調製施設の指定を、下記事由により取り消します。

記

指定取消事由	日本のひなた宮崎国スポ門川町弁当調達要項第7の規定に該当するため。
--------	-----------------------------------

## 協議事項（1）

### 競技記念品（副賞）・参加記念品について

#### 1 記念品とは

本町を訪れる選手や監督を温かくお迎えするとともに、観光、芸術、文化、産業等の多彩な魅力を広く発信するため本町特産品を贈呈するもの。

#### 2 門川町の記念品について

本町においては、本大会に向けて、競技記念品（副賞）、参加記念品を令和8年度中に選定を行う。なお、選定に向けては地元の特産品等の魅力ある記念品とし、企業、団体の皆様と検討していきたい。

#### 3 先催地の記念品例について

○副賞（滋賀県東近江市：ソフトボール成年男子）

○参加記念品（佐賀市）



1位 近江牛



2位 スイーツセット



佐賀県指定伝統的地場産品



諸富家具製スマホスタンド

○本町参加記念品（案）



ガラスビーズブレスレット  
(松野工業株式会社製)